

〈補助金、融資、奨励金等の特別な優遇措置〉

条例名	制定年月	対象者の要件	内 容
湖南省産業振興及び女性活躍推進等に係る奨励措置に関する条例	R1.6	工場、研究施設、事務所その他これらに類する施設の新設、増設、建替 (1) 投下固定資産額 5億以上	企業立地促進奨励金 (1) 投下固定資産税額により算出された固定資産税額の2分の1 3年間
		(2) (1)に加え、トイレ等の設備を女性用、男性用同数量、同水準を同時期に設置	(2) 投下固定資産税額により算出された固定資産税額の4分の1 (1)に加え、1年間
		(3) (1)に加え、事業所内保育事業又は企業主導型保育事業の用に供する施設を同時期に設置	(3) 投下固定資産税額により算出された固定資産税額の4分の1 (1)に加え、1年間